

香芝市立保育所及び認定こども園給食費徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月24日

香芝市長 三橋和史

香芝市規則第16号

香芝市立保育所及び認定こども園給食費徴収規則の一部を改正する規則
香芝市立保育所及び認定こども園給食費徴収規則（令和元年規則第11号）
の一部を次のように改正する。

第5条第2項第1号中「及び」の次に「医師の診断書又は」を加える。

第1号様式から第3号様式までを次のように改める。

第1号様式（第5条関係）

保育所給食費減額申請書

年 月 日

香芝市長

施設名等 保育所 歳児（2号）
 子ども氏名
 保護者氏名
 住 所
 電 話 番 号

給食費の減額を受けたいので、次のとおり申請します。

1 月の初日から末日までに7回以上連続して欠食する場合（2の場合を除く。）

欠食理由	
期 間	年 月 日から 年 月 日まで

【保育所記入欄】

給食停止月の給食数	食	給食再開月の給食数	食
給食停止月の連続欠食数	食	給食再開月の連続欠食数	食

2 食物アレルギー等により給食の一部又は全部を受けない場合

給食停止の理由等	該当するものにチェックを入れ、及び必要事項を記入してください。 <input type="checkbox"/> (1)食物アレルギーによる給食全ての停止(年 月 日から) <input type="checkbox"/> (2)食物アレルギーによる飲用牛乳の停止(年 月 日から) <input type="checkbox"/> (3)乳糖不耐症による飲用牛乳の停止(年 月 日から)
添付書類	上記(1)及び(2) アレルギー疾患生活管理指導表 上記(3) 医師の診断書

備考

- 1 減額の対象となる子ども1人につき、この申請書及び添付書類を保育所に提出してください。
- 2 減額の決定については、通知書にて後日お知らせします。

第2号様式（第5条関係）

認定こども園給食費減額申請書

年 月 日

香芝市長

施設名等

認定こども園
歳児（1号・2号）

子ども氏名
保護者氏名
住 所
電 話 番 号

給食費の減額を受けたいので、次のとおり申請します。

1 月の初日から末日までに7回以上連続して欠食する場合（2の場合を除く。）

欠食理由	
期 間	年 月 日から 年 月 日まで

【認定こども園記入欄】

給食停止月の給食数	食	給食再開月の給食数	食
給食停止月の連続欠食数	食	給食再開月の連続欠食数	食

2 食物アレルギー等により給食の一部又は全部を受けない場合

給食停止の理由等	該当するものにチェックを入れ、及び必要事項を記入してください。 <input type="checkbox"/> (1)食物アレルギーによる給食全ての停止(年 月 日から) <input type="checkbox"/> (2)食物アレルギーによる飲用牛乳の停止(年 月 日から) <input type="checkbox"/> (3)食物アレルギーによるパンの停止(年 月 日から) <input type="checkbox"/> (4)乳糖不耐症による飲用牛乳の停止(年 月 日から)
添付書類	上記(1)から(3)まで 学校生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー用) 上記(4) 医師の診断書又は学校給食飲用牛乳除去申請書(乳糖不耐症)

備考

- 1 減額の対象となる子ども1人につき、この申請書及び添付書類を認定こども園に提出してください。
- 2 減額の決定については、通知書にて後日お知らせします。

第3号様式（第5条関係）

年 月 日

香芝市長

施設名
施設長

給食停止・再開報告書

給食の停止及び再開について、次のとおり報告します。

1 給食の停止

(1)	学年等	歳児（1号・2号）	子ども氏名	
	給食停止期間	年 月 日から 年 月 日まで・未定		
	停止する給食	給食全て・牛乳・パン		
	既に停止している給食	なし・牛乳・パン		
	停止の理由			
(2)	学年等	歳児（1号・2号）	子ども氏名	
	給食停止期間	年 月 日から 年 月 日まで・未定		
	停止する給食	給食全て・牛乳・パン		
	既に停止している給食	なし・牛乳・パン		
	停止の理由			
(3)	学年等	歳児（1号・2号）	子ども氏名	
	給食停止期間	年 月 日から 年 月 日まで・未定		
	停止する給食	給食全て・牛乳・パン		
	既に停止している給食	なし・牛乳・パン		
	停止の理由			

2 給食の再開

(1)	学年等	歳児（1号・2号）	子ども氏名	
	給食再開	年 月 日	再開する給食	給食全て・牛乳・パン
(2)	学年等	歳児（1号・2号）	子ども氏名	
	給食再開	年 月 日	再開する給食	給食全て・牛乳・パン
(3)	学年等	歳児（1号・2号）	子ども氏名	
	給食再開	年 月 日	再開する給食	給食全て・牛乳・パン

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。